

3月 のびのびめ〜る

2026.2.26発行

日に日に厳しい寒さも和らぎ、春の陽気を感じられるようになりました。お天気の良い日には、公園遊びやお散歩に出かけてみるのもいいですね！小さな虫やかわいらしい草花を見つけられるかもしれませんよ！親子で一緒に春を探してみたいかたがどうでしょうか？

～行事予定～

- ・ 6日（金）音楽玉手箱（チアフルつき）
- ・ 12日（木）親子運動遊び（児童館 多目的ホール）
- ・ 16日（月）リトミック（児童館 多目的ホール）
- ・ 23日（月）リトミック（チアフルつき）
- ・ 4/9日（木）親子運動遊び（児童館 多目的ホール）

※詳細は右面です。各行事の予約は、児童館の方に午前10時～午後5時の間をお願いします。

なお、定員があるものに関しては、定員になり次第締め切らせて頂きます。

♥子育て支援センター広場の開所場所・曜日・時間について♥

児童館	保健センターチアフルつき
月～土曜日 10：00～17：00	月、水、木、金曜日 9：00～14：00 (祝日はお休みです)

※今後の状況によって、変更する可能性がありますのでご了承ください。

図書館からの絵本の紹介

ピッキーとポッキー
あらしやまこうざぶろう作
福音館書店

うさぎのピッキーとポッキーは、もぐらのふうちゃんといっしょにお花見に出かけました。お弁当はすみれのサンドイッチ、木の実のジュース。とても愉快な絵本です。



お子さんの手形を残しませんか？

お誕生日や記念日、また成長の記録として、お子さんの手形を残してみたいかたがどうですか？子育て支援センターでは、下記の日程でお子さんの手形をとるお手伝いをします。ご希望の方は、お気軽にスタッフに声をお掛け下さい。

*実施日：毎週月～金曜日（祝日は除く）

10：00～12：00

*場所：児童館 保健室

※状況によっては、実施出来ない場合もありますのでご了承ください。

☆親子運動遊び☆

体を使った簡単な遊びをお子さんと一緒に楽しみませんか？

*日時：3月12日（木） 10：30～11：30
4月9日（木）

*場所：児童館 多目的ホール

*講師：中村 香先生

*要予約：予約受付 3/2～

*持ってくる物：汗拭きタオル・お茶

♪リトミック♪

リズムに合わせて、お子さんと一緒に体を動かしながら、音楽に親しみましょう。

① *日時：3月16日（月）10：30～11：30

*場所：児童館 多目的ホール

*講師：渡辺 佐智子先生

*要予約：予約受付 3/2～

*持ってくる物：汗拭きタオル・お茶

② *日時：3月23日（月）10：30～11：30

*場所：チアフルつき

*講師：神田 美香恵先生

*要予約：定員10組・予約受付 3/2～

(定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

*持ってくる物：汗拭きタオル・お茶

♡おさんぽライオン♡

子ども達が大好きな風船を使った「おさんぽライオン」です。風船に目や鼻、たてがみを貼り、手足と紐を付けたら出来上がり！ライオンちゃんをおさんぽに連れて行ってあげてね。



※ご希望の方には、制作セットをお渡しいたします。

お気軽にスタッフまで声をお掛け下さい。

(児童館・チアフルのどちらでもお渡し出来ます。)

配布期間：3/2～材料がなくなり次第終了

～お・知・ら・せ～

3/11（水）3/27（金）は、チアフルつきが使えない為、児童館の保健室にて広場を開催します。ご了承下さい。

(開所時間：9：00～14：00)

早いもので、今年度も残り1ヶ月となりました。今年度もお子さんの成長を保護者の方と一緒に喜び合う事ができ、大変うれしく思います。4月から幼稚園や保育園に入園するお子さんや転勤などで新しい場所へとお引越される方もいらっしゃるかと思いますが、時間があればまた遊びに来てくださいね。お待ちしております。

子育て支援センター広場の開所日時変更について

4月1日（水）より、子育て支援センター広場の開所日時が変更になります。お間違えのないよう、遊びに来てくださいね♡

(変更前) (児童館)
日時：毎週月～土曜日 10：00～17：00

(変更後)
日時：毎週月～金曜日 10：00～15：00
(土日、祝日はお休み)
※平日15：00以降、土曜、祝日はフリースペースとして利用出来ます。

(変更前) (チアフルつき)
日時：毎週月、水、木、金曜日
9：00～14：00 (祝日はお休み)

(変更後)
日時：毎週月～金曜日 9：00～16：00
(土日、祝日はお休み)

☆子育て支援センター 住所：築上郡築上町大字築城1096番地（保健センターチアフルつき内）

住所：築上郡築上町大字湊1280番地の1（児童館内）

TEL:0930-57-4300

☆子育て支援センターの行事は、町内にお住まいの未就学児親子が対象となっています。